

2022年6月22日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

カルビー株式会社

代表取締役社長 伊藤 秀二

第73回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第73回定時株主総会において、下記の通り報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第73期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記1. 及び2. の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
本件は、原案通り承認可決され、当期配当金は1株につき52円と決定されました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案通り承認可決されました。変更内容は、後記の通りであります。
- 第3号議案** 取締役8名選任の件
本件は、原案通り伊藤秀二、江原信、菊地耕一、茂木友三郎、高原豪久、福島敦子、宮内義彦、ワンユエン・タンの8氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 監査役2名選任の件
本件は、原案通り岡藤由美子、出村泰三の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第5号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案通り又市義男氏が選任されました。
- 第6号議案** 役員賞与支給の件
本件は、原案通り役員賞与として取締役3名に対して44百万円を支給することに承認可決されました。
- 第7号議案** 退任監査役への退職慰労金贈呈の件
本件は、原案通り退任監査役への退職慰労金として石田正氏に対して37百万円を贈呈することに承認可決されました。

以 上

【定款一部変更の内容】

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
<p>第1条～第14条（条文省略）</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>＜新設＞</p> <p>第16条～第40条（条文省略）</p> <p>＜新設＞</p>	<p>第1条～第14条（現行通り）</p> <p>＜削除＞</p> <p>(電子提供措置等) <u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対し交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>第16条～第40条（現行通り）</p> <p>第7章 附 則</p> <p>1. <u>定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除並びに変更定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日（以下「施行日」という）から効力を生じるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>